

柴田工事調査株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 2月 1日 ~ 令和 4年 5月31日

2. 内容

目標1：令和4年5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 2年 2月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 2年 2月～ ノー残業デーの実施（毎週水曜日）
社内イントラネットによる社員への周知（毎週）

目標2：令和4年5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間11日以上とする。
（年次有給休暇が20日付与される労働者を対象とする）

<対策>

- 令和 2年 2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 2月～ 取得状況のとりまとめなどを行い、部署毎へ取得促進のための取組の開始